いはゆる伝聞推定の助動詞「なり」の原形について

春日和男

一

男もすなる日記といふもの
秋風に初雁がねぞ聞こゆなる

の「すなる」・「聞こゆなる」等、終止形接続の「なり」は今日一般に伝聞推定の助動詞「なり」といはれてゐる。それは、従来詠嘆の「なり」と呼ばれてゐたものに代って、故松尾捨治郎博士が意義づけられた名称である事は周知の通りである。これについては博士の著「国語法論纂」や「国語法論攷」に詳しいことであるから、こゝでは述べない。口語の「トイフ」又は「ヤウダ」・「サウダ」に相当する「なり」の伝聞推定といふ意義は、やや語呂が仰々しくて、少し変な感じがしないではないが、ともかく敗戦後俄かに学界及び教育界に認められて、一種の流行的な勢で普及した。

然るに、近頃この伝聞推定説に関する種々な反省や批判の声が漸く高まって来たやうである。例へば、「国語国文」二五一号(昭三〇・七)がこの種の「なり」に関する三つの論文[1]を同時に掲載し、又遠藤嘉基先生御自身も別に述べられる所[2]のあったが如きはその著しい現はれであらう。併しその多くが未だに意義の決定に終始し、徹底した批判乃至は解決が与へられ

てゐない様に思はれるのは残念なことである。もともと松尾博士の説の出発点が解釈上の不合理を克服する為の意義の設定であったから、これは一面止むを得ない事ではあるが、えてして主観によって動揺し易い意義を先に立てて、文法的解決を計らうとする所にやや無理があるのではなからうか。文法論では語の原形に触れる必要はないが、さうかといって全く顧みず、意義のみに把はれてゐる事は多少冒険であって、誤りはこの様な点におのづから兆して来るものとも考へられる。

私説を述べる前に、まづ今日までの主なる文法家のこの「なり」についての説く所を一瞥しておかう。「なり」の伝聞推定説に対しては意見を同じくする人と、異にする人とがあるので、一往それ等を分けて見ると、次の様になる。

(A) 伝聞推定に同意する立場にある諸家

氏名	意義	発表書目	原形について
松下大三郎	推想	標準日本文法	特に説かない。
今泉忠義	想像	国語発達史大要	指定の「なり」（にあり）と同一。
木枝増一	伝聞推定	高等国文法新講	特に説いてないが、指定の「なり」と同一と見てゐるらしい。
佐伯梅友	右に同じ。	国文研究第一輯 奈良時代の国語	指定の「なり」と異なるらしい。
浅野信	右に同じ。	日本文法辞典	指定の「なり」と同一。
時枝誠記	右に同じ。	日本文法 文語篇	特に説かない。
木之下正雄	右に同じ。	△指定のナリと推定のナリとの相違点	指定の「なり」と区別がある。（平安朝）

△印は「国語国文」二五一号（昭和三〇・七）に掲載のもの。以下同じ。

(B) 伝聞推定と意見の異なる立場にある諸家

氏名	意義	発表書目	原形について
大槻文彦	詠嘆	広日本文典	詠嘆の「な」と「り」の結合。
三矢重松	右に同じ。	高等日本文法	指定の「なり」と同一。
山田孝雄	右に同じ。	日本文法学概論	右に同じ。
橋本進吉	詠嘆(やゝ疑ふ)	新文典別記上級用	右に同じ。
遠藤嘉基	詠嘆断定	△いわゆる伝聞推定の「なり」について。その他	右に同じ。
竹岡正夫	見聞	△いわゆる伝聞推定の助動詞「なり」の本義	右に同じ。
原田芳起	詠嘆様態指定	△伝聞推定の「なり」	右に同じ。

まだ多いことであるが、このくらゐに止める。いづれにせよ、その語の原形について明記した人は少く、むしろ賛否どちらの側もその根元は存在の「にあり」が融合した「なり」、即ち指定の助動詞「なり」と同一物といふ見方が多い様である。同意側では今泉博士・浅野氏等、反対の側では大体殆どが指定の「なり」と同一視してをられる。たゞ大槻博士は広日本文典で

詠嘆トハ感情ニ声ヲ発スルヲイフ。此ノ語（なり）ハ「な」トイフ感動詞ニ語尾活用アルモノノ如シ（一四九ページ）

と珍しい説を立ててをられるが、これは松尾博士によって「有り得べからざることと思はれる」と否定し去られ[3]たものである。大体松尾博士自身が形態上のことに論及されてはゐないのであるが、それでも「助動詞の研究」（昭一八）ではこの種の「なり」の上代における用例について

感覚的に音響を聞くことから一歩進んで人の語る所を聞く、即ち伝聞乃至それによる推定を表はすやうになつたのである。論攷に終止の下の「なり」を推定伝聞と断じたのは特に平安朝以後のものに妥当するが、奈良朝に溯れば伝聞の原義は音響を聞くことに存すると断言出来る。（五九ページ）

と注目すべき事を述べてゐられる。併し指定の「なり」との異同又は原形については

> 成程その起源からいへば同一語であるかも知れないが、万葉集には終止の下の「なり」はあるが、連体の下の「なり」はないので、両者同一でないやうに認められる。

と「国語教学の体験」（昭一七・一七八ページ）の中でことばを濁してをられる。卒直にいって、この点をも少し明かにしておいて頂きたかったのであるが、例へば今泉博士の様に、

> 終止する文を受けて、その文全体を説明する場合には形式的に見れば終止形に「なり」が接続したやうに見えるのもあってよい筈で、かうした際には「といふことである」更に「といふのださうだ」・「といふやうだ」・「のやうだ」・「であるらしい」の意が当然次第に派生してもよい筈である。（国語発達史大要三九ページ）

といはれ、遠藤先生も最近、

> 「なり」は終止形に接続するばあいもやはり断定と思われる。だいたいこの語は指定の助動詞「に」と「あり」とから成立している。したがって肯定的判断のもっとも強いことばである。（万葉研究第八号四ページ　国語国文二五一号六二ページ）

と述べてゐられるから、今日にあっても猶明かに「にあり」の約った「なり」と見る方々が多いのではなからうか。実は私自身、昨年までは、やはりその様に思ひ、殊に原田氏の如く様態指定（状態指定）といふ観察をしてゐたのであったが、その後、全面的に考へを新たにしたので、以下前説を批判訂正しながら論を進めることにする。結論から先にいへば、伝聞推定の「なり」は指定の「なり」と全然別系統のことばに属するといふことになるが、ともかく上代の用例を中心に、逐次それを解明して見ようと思ふ。

註1）竹岡正夫氏、いわゆる伝聞推定の助動詞ナリの本義・原田芳起氏、伝聞推定の「ナリ」・木之下正雄氏、指定のナリと推定のナリとの相違点

2）新講和泉式部物語(七)及び(九)（「国語国文」二四六号及び二五一号）・いわゆる伝聞推定のなりについて（万葉研究第八号）

3) 「国語法論攷」七四五ページ参照。

4) 拙稿 指定表現の様式（「文学研究」第五十輯七四ページ）参照。

二

（イ） 伝聞指定の「なり」は音響又は音声表現に限って用ゐられてゐること。

松尾博士が「助動詞の研究」の中で述べられた伝聞推定の「なり」が音響を表はす場合に使はれてゐるといふ事実は多くの人の認めてゐる所であって、これを否定する根拠はまづ考へられないと思ふ。音響に関するといっても種々な段階があって、例へば

御執らしの梓の弓の奈加弭乃音為奈利（一・八）

の様に直接音響を示す語句に接続したものから

大和には鳴きてか来らむ喚子鳥象の中山呼曾越奈流（二・七〇）

の如く音響に関連した動作を示す語句に接続したものや、更に音響そのものは字面に現はれなくても、

天の川相向き立ちて吾が恋ひし君来益奈利紐解き設けな（八・一五一八）

汝をと吾を人曾離奈流いで吾が君人の中言聞きこすなゆめ（四・六六〇）

の如く、いはゆる推定伝聞に近づいた形があって、一概にはいへないが、いづれも音響や音声がその裏付けとなってゐることは動かない事実であらう。よく引用される。

荒磯辺につきて漕がされ来し人浜を過ぐれば恋布在奈利（九・一六八九）

は「来し人」の訓が定まらず、「カラビトノ」の旧訓から「ミヤコビト」・「ウマビトノ」・「カラモモノ」等種々の説があり、又第五句は「コホシクアルナリ」と訓む従来の訓み方よりも「コホシクアリナリ」と訓んで伝聞推定にとる方が正

しいであらうが、要するに今日の所意味が明かでない歌であるから、一往除外しておくより致し方ないものである。

以上の様な「なり」は万葉集中五十八例あることになり、松尾博士が既にいはれた様に、その大部分が音響の裏付けを持ってゐることは音声や音響に関係のあることばであると見てよいであらう。これをしも更に用域の広い指定の助動詞「なり」と同じものに見た場合、何故音響に関する場合のみに用ゐられ、しかも終止形接続をとるか、又何故上代にはこの様な形[1]ばかりであるかといふ点の説明が出来なくなる。原田氏はこの「なり」は「眺めであり、詠めであり、指定の『なり』はこれから分出された」[2]といはれるが、何故音響の時にばかり「なり」を以って眺めなければならないのだらうか。眺めはもっと広い感覚[3]の上に在って然るべきではなからうか。又指定の「なり」がこの眺めの「なり」から分出されたといはれるが、私が嘗て述べた様に[4]指定の「なり」は存在の「にあり」から形成されたものであって、その形成過程については上代の文献において委さに観察出来るのである。かくいふ私も、既に述べた如く、原田氏と同じく様態指定といふ見方をした事があったが、これでは音響感覚を表現する時にばかり限定される必要は少しもない訳で、そこが弱点になる。例へば

彼は「よく遊びよく学ぶ」だ（なり）。

といふ表現も音響に関係のない状態指定「なり」の例であるが、上代にはこんな表現はない。つまり状態指定となると音響に拘はることなく、更に用域が広くて、自由な筈である。この様に考へると様態指定・状態指定の説も危くなるのである。

（ロ）　万葉集における借訓仮名が異なること。

伝聞推定の「なり」について万葉集の借訓仮名を調査すると指定の「なり」の場合と用字法を異にしている。例へば

いきの緒に我がいきづきし妹すらを人妻有跡（人妻なりと）聞けば悪しも（十二・三一一五）

三島菅未苗在（未だ苗なり）時くればきずやなりなむ三島菅笠（十一・二八三六）

の如く、指定の「なり」の表記として「有」・「在」字を用ゐることがあり、続紀宣命にも

無礼久遊在流人止母……正賜倍伎物在止…（十六）

の如き「在」字を以って「なり」を表はす用字法がある。然るに、伝聞推定の「なり」になると

我が背子が古家の里の明日香には乳鳥鳴成（千鳥鳴くなり）君待ちかねて（三・二六八）

の他七首に「成」字の表記が見え、反対に「有」・「在」字表記はない。この事は既に佐伯梅友先生も注意された所である[5]が、思ふに、

たもとほり往き見の里に妹を置きて心空在　土はふめども（十一・二五四二）

吾妹子が夜とでの姿見てしより情空成　地はふめども（十二・二九五〇）

において指定（形容動詞）の「なり」として「在」・「成」両様の字面を持ってゐる為、これだけでは決定的でない。所がもっと明かな用字上の相違がある。即ち

小夜更けて穿江水手鳴（堀江漕ぐなる）松浦船梶の音高し水尾早みかも（七・一一四三）

梶の音ぞ髣髴為鳴（ほのかにすなる）海人少女沖つ藻刈りに舟出すらしも（七・一一五二）

の二首に見る「鳴」字である。これは混用がなく、伝聞推定の「なり」専用であって、しかも後述する如く、その原形に関係があると見られる為、特に重要な字面であると思はれる。もとより

極めて吾も会はむと思へども人の言こそ繁き君爾有（君なれ）（十二・三一一四）

の如き「爾有」の表記は指定専用であって、伝聞推定に関する限り絶無である。この様に用字上から考へても二つの「なり」は異なるものであるらしい。

（八）伝聞推定の「なり」は「に」と「あり」に分解された形を持たない。

前述の「爾有」の字面と関連して、伝聞推定の「なり」はそれ以前の融合しない「にあり」の形がない。

宣命には

辞立不在(三)　此者事立爾不有(七)

といふ字面があって、詔詞解以下「コトダツニアラズ」と訓んでゐる為、一往終止形に「にあり」が付いたとも考へられるが、勿論これは連体形と見るべき筋合ひのものである。しかも連体形に「にあり」が直接続いて、更に融合して「なり」になることは上代の用例からは考へられないから、この訓法そのものが怪しいのである。これは「コトダチニアラズ」とか「コトダテニアラズ」とか名詞(連用形)にして訓むべき字面であらう。ともかく「音すにあり」等といふ形はいかに探しても無いのである。

これに反して指定の「なり」には「にあり」の形がかなり沢山出て来て、存在から指定に至るまでの用例を拾ふに苦しまない。

第一表　(記紀歌謡における「にあり」と「なり」)

指定辞	意義	活用語尾				計	
にあり		ら	り	る	れ	れ	
	存在	2	0	0	0	0	2
	指定	1	0	0	0	1	2
なり	存在	4	0	1	0	3	8
	指定	4	0	0	0	0	4

備考　本表の精細については拙稿「指定表現の様式」参照。但し前稿には数値にミスプリントがあった。

一つ松比登潤、阿理勢婆きぬ着せましを(景行記)

多婢奈礼婆思ひ絶えてもありつれど伊弊爾安流伊毛し思ひかなしも(千五・三六八六)

今日乃大新嘗乃猶良比乃豊明聞行日仁在(三十八)

の如くである。「にあり」と「なり」の関係については、嘗て万葉と宣命の場合を表示した事がある[6]から、ここには特に記紀の歌謡の上に現はれ

た数値を出すことにする。上掲第一表がそれであるが、伝聞推定の「なり」についてはこの様な表を作ることが出来ない。

更に付加しておきたいのは、万葉では「にあり」の形で、わざ〳〵「字余り」の不整形歌を詠んだ例が多い事である。

家爾阿利弖　母がとり見ばなぐさむる心はあらまし死なば死ぬとも（五・八八九）
あまざかる比奈爾安流和礼乎うたかたも紐解きさけて思ほすらめや（十七・三九四九）
馬ないたく打ちてな行きその日並べて見ても我が行く志賀爾安良七国（三・二六三）

の類ひである。もとより、伝聞推定の「なり」がもし「にあり」から来たものとすれば、右の様な「字余り」の歌体があってもよささうなのに、一つもその様な例はなく、大体整調の歌の中におかれてゐることも注意されてよい。即ち

春されば木ぬれ隠りて鶯そ奈岐弖伊奴奈流　梅が下枝に（五・八二七）

の如くである。つまり存在や指定の「なり」と「にあり」が共に用ゐられてゐた時代にあっても、一方には「に」と「あり」に分解出来ない別の「なり」があったと考へねばならない。

これをもし、存在又は状態指定から事物指定へと意義が変遷し、状態指定の方が事物指定よりも早く「にあり」の融合が完成した結果であると説明するならば、一往尤らしく受け取られるが、実はそこに大きな誤りがある。第一存在と指定といふ様な明かに意義の上に前後の区別の立つものにあっても、必ずしも「にあり」の融合の進度とは相関関係のないことと第一表を観察すれば明かである。[7] 又状態指定が事物指定よりも前位にあると見る見方も正当ではない。成程事物の認識過程の上からすれば、その様な結果として判断が下されるかも知れないけれど、それはむしろ吾人の脳裡に瞬時に行はれるもので、どちらかといへば共時的な精神作用である。これを「にあり」の融合といふが如き通時的な現象と共に論ずるといふ事は、根本的な方法論の誤謬であらねばならぬ。

又口語の「ヤウダ」といふ推定のことばは「様だ」であって、その元は状態指定ではないかといふ事を考へる人があるかもしれない。併し状態指定といふ事は一つの状態の抽象概念を直接に指定することであって、そこには「様」といふが如き体言の介在は豪も必要がない筈である。例へば「明かなり」といふ状態指定の形容動詞は決して「明かなる有様なり」と指定したものと同一ではない[8]。

要する「にあり」の融合の遅速は意義の変遷に必ずしも支配されてゐるものではないから、こゝにおいても指定の「なり」と同一視することは否定されなければならない。竹内氏が

> 所謂指定といわれるナリも同様の機能を持っているといえよう。一般にいう「指定」「断定」という事もよく考えてみなければならない。云々。

と述べられたのも[9]、指定と混同してをられる為と思はれるから賛成出来ない。

(二) 伝聞推定の「なり」が終止形を承接する理由。

伝聞推定の「なり」が終止形を承接する事に関しては従来積極的な説明がなされてゐない。例へば、今泉博士の様に、「終止する文を受けて、説明する指定の『なり』と説かれたのはどうであらうか。一体文章は終止形ばかりで断止するとは限らないし、動詞以外の種々なる品詞で終ることもあり得るから、この様な説明では終止形接続の必然性は考へられない。文を受けて説明するといふことは『よく遊びよく学ぶ』なり」式の状態指定以上には出ないものである。

遠藤先生は平安朝の訓点資料の例[10]から、ラ変の場合後世ならば連体形相当のものが終止形によって代行された事があるといふ意味のことを述べられた。これは整理して説明すべき便宜上さうするのであると断ってゐられるから[11]、終止形接続の理由づけではない様である。

さて、私はあくまでも松尾博士の「伝聞推定の原義は音響を聞くことに存する」といはれた事を重んじたい。音響を聞

くといふ事は感覚の一表現であるから、広く感覚全般から考察することが必要になってくる。すると、人間の五感では聴覚以外には視覚が最も重要な地位にある。

しかもその場合の代表的な語に自動詞の「見ゆ」がある。普通に「見ゆ」は直接の主格に「見える物体」或いは「状景の内容」を持つものである。

淡島淤能碁呂島あぢまさの島も見ゆ佐気都志麻美由（仁徳記）

の様に見える物体である体言（こゝでは色々な島）が主格になることもあるが、

潮瀬の波折を見れば遊び来る鮪が鰭手に都麻多弖理美由（顕宗記）

の如く、状景の内容である一つの動作（こゝでは鰭が立ってゐるといふ動作）が主部になって目に映る場合もある。問題はこの「多弖理」と「美由」の接続関係であるが、厳密には連用形か終止形か分からない。併し

白妙の衣の袖をまくらがよ安麻許伎久見由（海人漕ぎ来見ゆ）波立つなゆめ（十四・三四四九）

等の例に照合すれば、終止形であることは明かである。同様にして

鶯の声聞くなべに梅の花我家の園に佐伎弖散流美由（五・八四二）

の「咲きて散る」も終止形である。即ち「見ゆ」の内容が動作である場合は現在の終止形から直接に「見ゆ」に接続することが明かである。「見ゆ」が承接する上位語は事物としての体言、又は現在の動作を表はす活用語（主として動詞）の終止形の二種類に分けることが出来る。今その比率を万葉集の仮名書き例から表に示すと、第二表の様になる。

さて、この「見ゆ」に近い語に平安朝以後栄えた推量の助動詞「めり」があり、これは伝聞推定の「なり」と活用形式も接続関係も全く等しいことは周知の通りである。「めり」の原義については「見えあり」（大槻）「べあり」・「むあり」（三矢）・「思へり」（松尾）等の諸説があるが、終止形接続といふ点から考へれば、「見えあり」説が最も適当して

第二表（万葉における「見ゆ」の承接関係）

見ゆ	活用語尾					計
事物	え	え	ゆ	ゆる	ゆれ	え	
動作(終止形)	0	(2)0	7	0	0	0	(2)7
	14	10	6	12	0	0	42

備考 (2)とあるは　かぎろひの立所見而（一・四八）
　　袖振る所見都（十・二〇〇九）
　いづれも特殊表記である。

ける自動詞「聞こゆ」と「なり」であると思ふ。「聞こゆ」の主格となる事物は普通に対象と聴者とを媒介する音声又は音響である。例へば

　志賀の浦に漁りする海人明けくれば浦ま潸ぐらし可治能於等伎許由（十五・三六六五）

の様に梶は対象であり、音はそれから出る音響である。「聞こゆ」にはその他

　明日よりはつぎて伎許要牟保登等芸須　一夜のからに恋ひ渡るかも（十八・四〇六九）

の様に音声を発する事物（こゝでは時鳥）が主格の位置にも立ち得る場合がある。

　はろ〳〵に渠騰曾枳挙喩屢（皇極紀）

の「琴ぞ聞こゆる」等はその適例である。又

　難波津に美船泊農等吉許延許婆　紐解き放けてたち走りせむ（五・八九六）

の如く「……と」から直接に続いた場合もあるが、いづれも媒介となる音声、又は音響が省略された僅少な特例といふこゝろであらう。「べあり」説はこの語が「べかり」になる傾向が強いから遽かに認められない。つまり「めり」は「見ゆ」と同じマ行の語根「め」にラ変の活用語尾「り」が付いたものと考へるべきであらう。即ち「めり」は「見ゆ」と意味の近い語であって、専ら視覚によって動作を把へた形と見られ、それが推量（推定）に変化したと考へることは無理ではない。

　視覚における「見ゆ」と「めり」の関係は聴覚における「聞こゆ」と「なり」の関係に相当するものと考へられる。

第三表　（万葉における「聞こゆ」の承接関係）

きこゆ	活用語尾					計
	え	え	ゆ	ゆる	ゆれ	え
音声	(4)2	(2)	(13)2	(3)	0	0	(22)4
事物	0	(1)	0	(1)	0	0	(2)0
……と	0	(2)1	0	0	0	0	(2)1

備考　（）内は特殊表記

はよく引用される訓註であるが、これも「聞」字に相当するものが訓の「奈離」であると解してさしつかへない所であらう。「聞こゆ」と「なり」との上位語承接上の相違は、媒介の事物である音声や音響の有無といふことになる。さすれば「なり」の意味は「……と音が聞こえてゐる」に近いものになる。……の部分は音の内容ではなくて、終止形に終る対象の動作であり、それは現在形の動詞であるのが原則である。以上をまとめれば第四表の如くになる。

聞喧擬之響焉　此云左揶覩利奈離（神武紀）

第四表

視覚		聴覚	
事物	見ゆ	音声（事物）→聞こゆ	
動作（終止形）			
動作（終止形）→めり		動作（終止形）→なり	

「見ゆ」と「聞こゆ」の承接上の相違は「見ゆ」に僅少ながら動作（終止形）の語句が上位に来ることがあるが、「聞こゆ」にはそれがないといふ事である。これは全く視覚と聴覚との認識上の相違であらうと思はれる。又上代にあっては「見ゆ」は「めり」の役目をも兼ねたとも考へられ、「めり」の発達が後れたのは一面この様な事情によるともいへるであらう。総じて聴覚は視覚に比べて確認の程度が低い感覚であるから、推定の程度は「めり」よりも「なり」の方が反比例的に強い筈であり、それだけおのづから発生が早かった訳であらう。

とになる。

上の第三表で分かる様に、「聞こゆ」は事物としての音声を主格として承接するのが本来である。この様な「聞こゆ」に対して、「見ゆ」における「めり」の如く、専ら聴覚に動作を把へる形こそいはゆる伝聞推定の「なり」に他ならない。

ともあれ以上述べ来たった所が「なり」の終止形を承接する理由である。つまり「なり」が終止形を承接するのは「見ゆ」の一部、及び後の「めり」の全部が終止形から接続するのと全く同じ類ひのものである。かくて伝聞推定の「なり」は指定の「なり」と根本において相違する語であって、その原義は「……すると音が聞こえてゐる」に近いもの、即ち対象の動作から発生する音が聞こえるといふことになる。

註

1) 上代には活用言の連体形から直接「なり」に接続した例はなく、すべて終止形から接続してゐる。

2) 原田氏前記論文（国語国文二五一号五四ページ）参照。

3) 例へば「黄葉づなり」・「霧わたるなり」・「月出づなり」等聴覚以外の視覚・触覚等による表現があってもよさそうである。

4) 拙稿 動詞「あり」が融合する動機（文学論輯第一号）・助動詞「たり」の形成について（万葉集第七号）・指定表現の様式（文学研究第五十輯）等参照。

5) 佐伯博士著 奈良時代の国語一八六ページ参照。

6) 拙稿 動詞「あり」が融合する動機（文学論輯一号二七ページ三一ページ）・助動詞「たり」の形成について（万葉七号六三ページ）参照。

7) 前記拙稿（文学論輯一号二九ページ）にもそのことを実例によって述べてある。

8) 以上は主として自己の考察過程を反省した論である。

9) 竹内氏前記論文（国語国文二五一号五〇ページ）参照。

10) 成実論天長点の「滅セリナリ」は誤読であって、「滅セリトイヘリ」が正しいらしい。（成実論天長点続貂（国語・国文三ノ一・三六ページ参照。）。因みに家父の「万葉集の訓義と古経巻の施点」（万葉学論纂三二七ページ）にも「ナリといふ指定助動詞・助動詞の終止形に接続する」とある。

法華義疏や大唐三蔵玄奘法師表啓における終止形接続の「なり」は註釈的文体の混入ではないだらうか。さうすれば勿論指定の「なり」である。

11) 遠藤博士前記論文（万葉研究八号二ページ）参照。

三

前節に述べた四つの事実は伝聞推定の「なり」が指定の「なり」と別系統の語であることを思はせるものであらう。そしてそれが聴覚の「聞こゆ」に対応する語であるならば、その原形は聴覚や音響・音声に関する方面に求めなければならない。

まづ音に関して「雁がね」・「田鶴がね」等といはれる「ね」といふ語、即ちn子音を語頭に戴くナ行音に属する一群の語を想起しなければならない。この中にはa母音と結合して更に活用語尾を付けて「なる」（鳴る）といふ自動詞になるものがある。この語の他動は「なす」（鳴す）である。古事記の訓註に、

畫鳴　訓鳴云那志（神代記）

とあることによっても分かる。前に述べた万葉の借訓仮名に「鳴」字が伝聞推定の「なり」に専用されてゐたことと思ひ合はされて面白い。「なく」（鳴く）といふ動詞もこの一類と見てさしつかへないであらう。それよりも「な」（名）といふ名詞も声に出して呼ぶ意味であらう。類聚名義抄に「号」及び「聲」の両字に「ナ」の訓が見える。「号」は「號」に同じく、集韻に「音豪大呼也」とあり、訓点語として「オラブ」に当る文字である。更にaがo（乙類オ）と交替すると「のる」（告る）といふ動詞が出て来るし、「のぶ」（陳ぶ・述ぶ）もこの系統であらう。この様にナ行の語根は音声・音響に関係した意味を持つ場合がある。即ち伝聞推定の「なり」は意味の上から「ねあり」又は「なあり」の融合を思はせるが、ともかく音や声の意味を持つ「な」といふ語根に、存在をあらはすラ変の活用語尾「リ」の付いた形と見なすことは大して牽強ではないと考へる。然してこの語の形成は指定の「なり」よりも早く完了したものと見たい。

伝聞推定の「なり」の原形を右の如くに取り、原義を「……すると（音が）聞こえてゐる」の意に見れば、「音すなり」・「聲すなり」・「云ふなり」等は対象が「音を立ててゐると聞こえる」・「聲を出してゐると聞こえる」・「云ってゐる

と聞こえる」の意になり、総べて動作に基づく聴覚反応を示したものになる。従つて、右の様に直接音響を表現する語に接続した「なり」は推定ではなく、音や声が実際聞こえてゐるの義である。松尾博士が「秋の野に人まつ虫の聲すなり」を「まつ虫の聲がするやうだ」と推定の意に取られたのは行き過ぎた誤りであらう。

この様な音声を立てる動作から、その他の動作に移行した際、それに接続する「なり」は初めてその動作に対して伝聞乃至推定の意義を帯びて来るものと解しなくてはならない。即ち終止形承接の「なり」における伝聞推定とは「見ゆ」・「めり」・「聞こゆ」が推定になり、なかんづく聴覚の「聞こゆ」が更に伝聞の意味に転用される事実と揆を一にするものと考へる。この様な見地に立てば、伝聞推定といふ意義の名称はともかくとして、松尾博士の提唱は一往正しいことが認められると思ふ。平安朝以降の用例に指定とも伝聞推定とも区別がつかず、詠嘆等といはねばならぬ場合があるのは、この二つの「なり」が漸く混同され始めた結果ではなからうか。[2]

ともあれ現在多くの諸家が伝聞推定の「なり」を指定の「なり」の一用法と考へ、その上に立って意義を論じてをられるのはいかがなものであらう。いくら文学的な表現でも、日本語は断定が推定に変化することがある等と云ったら国際間の信用を失墜することにもなりかねまいとは冗談であるが、以上私考を述べて御批判を仰ぎたく思ふ次第である。

（一九五五・一〇・一）

註

1) 手を挙（げ）て号（おら）ビ叫哭（さけび）キ（④サケビテオラビ）・悲び号（おら）ブこと自ら勝（まさ）へず（不）して（以上西大寺本金光明最勝王経巻十捨身品第廿六・国語学的研究本文篇一九六・一九八・一九九ページ参照。）

号オラ叫サケヒ（東大寺諷誦文稿）・号オラフ（石山本大唐西城記長寛点）

2) この点に関する木之下氏の御研究は幾多示唆に富んだものがあった。

○本稿は昭和三十年九月二十五日鹿児島における第五回西日本国語国文学会研究発表の際「伝聞推定の『なり』についての私考」といふ題名で述べた草稿を補訂したものである。

猶畏友大野透氏・研究室助手鶴久氏よりも有益な助言を得たことを附記して謝意を表する。

——九州大学文学部助教授——